

平成24年1月10日

SGEC森林認証システムの認定について

(財)日本住宅・木材技術センター

(財)日本住宅・木材技術センターでは、SGEC森林認証システム審査事業において、下記のとおり認定いたしました。

この制度は、世界的に推奨されている森林管理の考え方をもとに、日本の現状にあわせてつくられた基準を持つ制度であり、『緑の循環』認証会議が認めた審査機関が、持続可能な森林経営が行われている森林及び森林から産出される木材の分別管理状況を審査することによって、施主様まで安心した木材を届けることができる制度です。



図. SGEC がもたらす『緑の循環』のイメージ

1. 認定番号：HOWTEC-W001
2. 認定取得者名：古河林業（株）
3. 認定対象業種：住宅建築及び総合建設工事業、住宅販売業、プレカット加工業
4. 認定日：平成24年1月10日
有効期間：5年間
5. 申請等の概要：別添による
6. 連絡先：古河林業株式会社 住宅事業本部 TEL:045-328-3910
古河林業株式会社 プレカット事業部 TEL:0186-78-4257

問い合わせ先：(財)日本住宅・木材技術センター
認証部 吉野、増村
TEL 03-5653-7581、FAX:03-5653-7582

SGEC分別・表示事業体審査報告書
(概要版)

古河林業株式会社

平成24年1月

(財)日本住宅・木材技術センター

目 次

I. 古河林業株式会社の概要

1. 申請者名称
2. 認定対象事業体
3. 事業内容・業種
4. 概要・沿革
5. 分別・表示管理計画の概要

II. 古河林業株式会社の調査経過

1. 申請申込
2. 実地調査

III. 審査における判定

1. 審査要件
2. 審査判定

I. 古河林業株式会社の概要

1. 申請者名称 古河林業株式会社
代表取締役社長 古河 潤一
〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-3
丸の内仲通りビルディング6階
2. 認定対象事業体 古河林業株式会社 住宅事業本部
〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸2-9-30 加藤ビル4階
古河林業株式会社 秋田工場
〒018-4231 秋田県北秋田市上杉字金沢101-54

3. 事業内容・業種

主な事業内容 : 秋田杉丸太の生産・販売、住宅骨組部材の生産・販売、住宅建築及び総合建設工事業
認定申請対象業種 : 住宅建築及び総合建設工事業、住宅販売業、プレカット加工業

4. 概要・沿革

4.1 会社概要

- ・創 業 : 昭和4年3月15日
- ・資 本 金 : 1億円
- ・年 間 売 上 高 : 55億円
- ・従 業 員 数 : 180名 (内 : 秋田工場19名)
- ・事 業 所 : 住宅事業本部 (3部署及び15営業所)
- ・プレカット工場 : 秋田工場

- ・木製品の年間出荷量 :

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
棟 数	229棟	325棟	352棟
材 積	4349.4m ³	6085.7m ³	7094.7m ³

内 訳

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
自社棟数	162棟	237棟	273棟
自社材積	3397.7m ³	5073.9m ³	6024.6m ³
他社棟数	67棟	88棟	79棟
他社材積	951.6m ³	1011.8m ³	1070.1m ³

4.2 会社沿革

当社は昭和4年合名会社古河林業として古河機械金属（株）の山林部より独立。以来、山林業を営み、今日、秋田・宮城・三重の3県に計6,100haの山林を有し、森林施業計画に基づき桧・杉などの原木を年間17,000 m³伐採、住宅構造部材を16,000坪生産している。

また、宮城山林では自社林の年間CO₂吸収量の調査・認定を受け、これを環境貢献に積極的な企業や個人へ販売することで、新たな森林整備費用を生み出す「フォレストック認定制度」を活用し、森林資源の新しい価値創造に取り組んでいる。

山林経営と共に、昭和48年より住宅建築事業を開始し、現在、東京・神奈川・千葉・埼玉・栃木・三重の1都5県に営業拠点を置き、年間約300棟の本格木造注文住宅を手がけている。

～年 表～

昭和4年(1929年)	合名会社古河鋳業会社から、合名会社古河林業部として独立。
昭和26年(1951年)	古河林業合資会社と改組・改称。
昭和42年(1967年)	古河林業株式会社と改組・改称。
昭和48年(1973年)	住宅事業を開始。
平成2年(1990年)	秋田県北秋田市にプレカット工場を設立。
平成20年(2008年)	三重県、ウッドピア松阪協同組合と共に三重の木利用促進宣言に調印。 三重県大紀町に山林を取得。
平成21年(2009年)	宮城県七ヶ宿町の自社林がフォレストック認定（森林のCO ₂ 認定・生物多様性認定）を受ける。

5. 分別・表示管理計画の概要

分別方法については、認証製品のみ搬入出できる置き場を設け、置き場の入り口に看板を設置する。

分別の確認方法については、加工前の木材はメーカー側が小口に押印したSGECマークのスタンプで認証製品であることを判断する。

加工後の管理方法については、加工後の木材にSGECを記したシールを作成し、全ての認証製品に貼ることによって管理する。

管理体制については、管理責任者を配置し、品質管理項目に基づきながら検査を行なうとともに、検査内容を踏まえて製品選別を行う。また、品質管理における教育研修を実施する。

Ⅱ. 古河林業株式会社の調査経過

1. 申請申込 平成 23 年 10 月 27 日 (木)

1) 内容

- ・審査手順についての説明
- ・審査申込書の受付
- ・確認資料の説明

2) 申請担当者

古河林業(株) プレカット事業部 購買担当 倉内 英行

3) 対応者

(財)日本住宅・木材技術センター 認証部 技術主任 増村 浩

2. 実地調査

2. 1 住宅事業本部

実地調査は、(財)日本住宅・木材技術センターの調査員 2 名が下記のとおり行った。

1) 調査日 平成 23 年 11 月 29 日 (火)

2) 調査場所 古河林業(株) 住宅事業本部

神奈川県横浜市西区北幸2-9-30 加藤ビル4階
及び 保土ヶ谷区内の住宅現場

3) 事業体出席者

古河林業(株) 住宅事業本部 生産管理部 部長 鈴木 重彦
" 住宅事業本部 設計課長 河口 正浩

4) 調査員

(財)日本住宅・木材技術センター 認証部長 飯島 敏夫
" 認証部 技術主任 増村 浩

5) 調査内容

S G E C 審査業務規程第10条に記載の実施方法に基づき、調査を行った。

- ① 本社の業務分担や関係について説明を受けた。
- ② 住宅現場での受け入れ体制及び伝票類の管理方法などを確認した。
- ③ 伝票類の保管場所を確認した。
- ④ 全体の質疑・応答などを行った。

2. 2 秋田工場

実地調査は、(財)日本住宅・木材技術センターの調査員 2 名が下記のとおり行った。

- 1) 調査日 平成 23 年 11 月 18 日 (金)
- 2) 調査場所 古河林業(株) 秋田工場
秋田県北秋田市上杉字金沢101-54
- 3) 事業体出席者
古河林業(株) プレカット事業部 工場長 藤島 勉
" プレカット事業部 購買担当 倉内 英行
- 4) 調査員
(財)日本住宅・木材技術センター 認証部長 飯島 敏夫
" 認証部 技術主任 増村 浩
- 5) 調査内容
S G E C 審査業務規程第10条に記載の実施方法に基づき、調査を行った。
 - ① 工場内の事務所で、工場の業務分担や関係について説明を受けた。
 - ② 工程に添って申請製品が製造され出荷するまでの説明があった(製造方法・検査方法等)。
 - ③ 申請製品に必要な製造設備や検査設備等を確認しながら、②の内容を照合(再確認)した。
 - ④ 事務所に戻って、全体の質疑・応答などを行った。

